

平成 21 年度の掛金率について（お知らせ）

平成 21 年度の掛金率が表 1 のとおり確定しましたので、お知らせいたします。

（注）「月報私学」3 月号及び加入者向広報「共済だよりレター」3 月号においては、短期掛金率のうち介護分掛金率は、「見込み」の率を掲載していますが、2 月 20 日に確定しましたのでお知らせします。

なお、「月報私学」では 4 月号及び加入者向広報「共済だよりレター」では 5 月号において確定値を掲載します。

表 1 平成 21 年度の掛金率

① 40 歳以上 65 歳未満の加入者 () 内は 20 年度の掛金率 (%)

区 分	短期掛金率					長期掛金率				合 計
	短 期 給付分	介 護 分	事 務 費 分	福 祉 事業分	計	長 期 給付分	事 務 費 分	福 祉 事業分	計	
甲 種 加入者	6.52	0.843 (0.833)	0.08	0.12	7.563 (7.553)	12.230 (11.876)	0.08	0.12	12.430 (12.076)	19.993 (19.629)
乙種加入 者等 [注]	6.52	0.843 (0.833)	0.08	0.19	7.633 (7.623)	—	—	—	—	7.633 (7.623)
丙 種 加入者	—	—	—	—	—	12.230 (11.876)	0.08	0.19	12.500 (12.146)	12.500 (12.146)
任意継続 加入者	6.52	0.843 (0.833)	0.08	0.12	7.563 (7.553)	—	—	—	—	7.563 (7.553)

② 40 歳未満及び 65 歳以上の加入者 () 内は 20 年度の掛金率 (%)

区 分	短期掛金率					長期掛金率				合 計
	短 期 給付分	介 護 分	事 務 費 分	福 祉 事業分	計	長 期 給付分	事 務 費 分	福 祉 事業分	計	
甲 種 加入者	6.52	—	0.08	0.12	6.72	12.230 (11.876)	0.08	0.12	12.430 (12.076)	19.150 (18.796)
乙種加入 者等 [注]	6.52	—	0.08	0.19	6.79	—	—	—	—	6.79
丙 種 加入者	—	—	—	—	—	12.230 (11.876)	0.08	0.19	12.500 (12.146)	12.500 (12.146)
任意継続 加入者	6.52	—	0.08	0.12	6.72	—	—	—	—	6.72

[注] 乙種加入者等は、乙種加入者、協定特例加入者、放送大学・法科大学院への公務員派遣加入者。

- ◎ 掛金の負担は、従来どおり、甲種・乙種・丙種加入者については、加入者と学校法人等が折半負担、任意継続加入者については全額加入者負担となります。
- ◎ 都道府県補助金は、標準給与の月額にかかる長期掛金に対して補助されます。賞与等の額にかかる長期掛金に対して補助はありません。

表2 見込みとの相違 (0.003%)

① 40歳以上65歳未満の加入者 () 内が見込みとお知らせした率、網かけが確定値 (%)

区 分	短期掛金率					長期掛金率				合 計
	短 期 給付分	介 護 分	事 務 費 分	福 祉 事 業 分	計	長 期 給付分	事 務 費 分	福 祉 事 業 分	計	
甲 種 加入者	6.52	0.843 ↑ (0.846)	0.08	0.12	7.563 ↑ (7.566)	12.230	0.08	0.12	12.430	19.993 ↑ (19.996)
乙 種 加入者等	6.52	0.843 ↑ (0.846)	0.08	0.19	7.633 ↑ (7.636)	—	—	—	—	7.633 ↑ (7.636)
丙 種 加入者	—	—	—	—	—	12.230	0.08	0.19	12.500	12.500
任意継続 加入者	6.52	0.843 ↑ (0.846)	0.08	0.12	7.563 ↑ (7.566)	—	—	—	—	7.563 ↑ (7.566)

② 40歳未満及び65歳以上の加入者
【介護分がないため相違がありません。】

◎ 広報誌3月号において介護分掛金率を「見込み」の率で掲載したことについて

介護分掛金率については、介護納付金に関する「厚生労働省告示」により算出する「私学事業団が納付すべき介護納付金」を基に算定しています。

「月報私学」3月号及び加入者向広報「共済だよりレター」3月号においては、広報誌の原稿締め切り日の関係から、平成21年2月9日開催の共済運営委員会で報告した平成20年12月22日付けの「厚生労働省からの事務連絡」により算出した「見込み」の介護分掛金率を掲載しています。

なお、平成21年2月12日の厚生労働省告示に基づき算定した介護分掛金率については、2月20日の臨時の共済運営委員会です承されました。